

都市公園における官民連携事業化検討に向けた  
サウンディング型市場調査実施要領

令和 7 年 9 月

徳島県 観光スポーツ文化部にぎわい政策課

本県では、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を図ることを目的として、都市公園における民間活力の導入検討を進めています。

令和6年度には、都市公園等10公園を対象に、市場性の有無や事業アイデア、事業実現に向けた課題等、幅広くご意見・ご提案を頂きました。その結果を踏まえ、この度、「鳴門ウチノ海総合公園」、「月見ヶ丘海浜公園」及び「新町川公園」の3公園において、より具体的な事業提案を募集し、今後の事業化に向けた事業条件等を確認するため、サウンディング型市場調査を実施します。

つきましては、民間事業者の方々からの率直なご意見・ご提案をお願いいたします。

## 1. 調査の背景と目的

近年、人口減少や人口構造の変化、それに伴う県民ニーズの多様化等を契機とし、公共施設の維持管理・運営等において、官民連携による社会資本の整備・管理運営手法が注目されています。

都市公園においては、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、公園の質や公園利用者の利便性の向上を図ることを目的とした「公募設置管理制度（Park-PFI）」をはじめとする積極的な民間活力の導入による魅力向上・にぎわい創出が期待されています。

本調査は、事業化の際に必要な詳細な検討を進めるため、対象とする3公園において、民間事業者が有する具体的な企画やアイデアを把握し、その企画やアイデアがどのように実現するかを調査することで、民間事業者がより参加しやすい事業条件のあり方や事業内容に関して検討を行うことを目的としています。

## 2. 調査対象公園

調査対象の都市公園は下表に示す3公園です。各公園の詳細については、参考資料をご確認ください。

対象公園一覧

| 種別   | No. | 公園名称       |
|------|-----|------------|
| 総合公園 | ①   | 鳴門ウチノ海総合公園 |
|      | ②   | 月見ヶ丘海浜公園   |
| 地区公園 | ③   | 新町川公園      |

### 3. 調査スケジュール

| 項 目      | 日 程                                    | 様式   |
|----------|----------------------------------------|------|
| 実施要領の公表  | 令和 7 年 9 月 25 日（木）                     |      |
| 質問の受付    | 令和 7 年 9 月 25 日（木）～令和 7 年 10 月 8 日（水）  | 様式 1 |
| 質問に対する回答 | 令和 7 年 10 月 17 日（金）（予定）                |      |
| 調査参加申込受付 | 令和 7 年 9 月 25 日（木）～令和 7 年 11 月 14 日（金） | 様式 2 |
| 個別対話の実施※ | 令和 7 年 10 月 2 日（木）～令和 7 年 11 月 20 日（木） | 様式 3 |
| 調査結果の公表  | 令和 7 年 12 月（予定）                        |      |

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

### 4. 調査参加申込み及び個別対話の実施

#### （1）対象者

- ・対象 3 公園のうち、いずれかの公園又は複数の公園で事業実施者となる可能性がある法人・団体・グループ。
- ・複数の共同事業者によるグループの申込みも可とします。
- ・次のいずれかに該当する者は申し込むことができません。
  - ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
  - イ) 参加申込書提出時点で、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置の対象となっている者。
  - ウ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）。
    - エ) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある者。
  - オ) 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる法人。
    - ・成年被後見人又は被保佐人
    - ・破産者で復権を得ない者
    - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

・暴力団の構成員等

- カ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- キ) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条又は第 8 条第 1 項に違反する者として公正取引委員会又は関係機関に認定された日から 2 年を経過しない者。
- ク) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者。
- ケ) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者。
- コ) 事業所の本社及び営業所等の所在地の都道府県税（法人事業税・法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納している者。

## （２）実施要領に対する質問の受付・回答

実施要領に対する質問がある場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式 1】実施要領に対する質問書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。なお、質問に対する回答については、徳島県ホームページにおいて公表します。

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 質問受付期間     | 令和 7 年 9 月 25 日（木）～令和 7 年 10 月 8 日（水）                                                                                                                        |
| 受付メールアドレス  | E-mail：info@amame-associate-japan.co.jp<br>※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社                                                                                |
| 質問メールの件名   | 【徳島県都市公園サウンディング調査/実施要領に対する質問書】法人・団体・グループ名称                                                                                                                   |
| 質問メールの添付書類 | ・【様式 1】実施要領に対する質問書                                                                                                                                           |
| 質問メールの到着確認 | 質問メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。<br>本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社<br>TEL：0797-61-6433<br>(徳島県サウンディング調査担当：大畠、平岡、松原) |

### (3) 調査参加申込方法

本調査への参加を希望する場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式2】サウンディング参加申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込受付期間     | 令和7年9月25日(木)～令和7年11月14日(金)                                                                                                                                   |
| 申込メールアドレス  | E-mail : info@amame-associate-japan.co.jp<br>※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社                                                                              |
| 申込メールの件名   | 【徳島県都市公園サウンディング調査/参加申込書】法人・団体・グループ名称                                                                                                                         |
| 申込メールの添付書類 | ・【様式2】サウンディング参加申込書<br>・申込参加者に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。                                                                                                      |
| 申込メールの到着確認 | 申込メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。<br>本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社<br>TEL：0797-61-6433<br>(徳島県サウンディング調査担当：大畠、平岡、松原) |

#### (4) 提案書の提出

本調査への参加を希望する場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式3】提案書（任意様式も可）」を作成の上、電子メールにて提出してください。

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出締切り      | 対話日の3日前（土日祝を除く）                                                                                                                                              |
| 提出メールアドレス  | E-mail：info@amame-associate-japan.co.jp<br>※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社                                                                                |
| 提出メールの件名   | 【徳島県都市公園サウンディング調査/提案書提出】法人・団体・グループ名称                                                                                                                         |
| 提出メールの添付書類 | ・【様式3】提案書（任意様式も可）<br>・提案書に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。                                                                                                         |
| 提案書の詳細     | ・任意様式による提案書も可とします。<br>・提案書の枚数は問いません。                                                                                                                         |
| 提出メールの到着確認 | 提出メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。<br>本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社<br>TEL：0797-61-6433<br>（徳島県サウンディング調査担当：大畠、平岡、松原） |

#### (5) 個別対話の概要

| 項 目  | 実施内容                                                  |
|------|-------------------------------------------------------|
| 実施期間 | 令和7年10月2日（木）～令和7年11月20日（木）<br>※実施日時は、調査参加申込後に別途連絡します。 |
| 実施方法 | 対面又はオンライン方式                                           |
| 実施場所 | 対面の場合は調査参加申込時にご相談・調整させていただきます。                        |
| 参加人数 | 1参加者・グループあたり原則3名まで<br>※3名を超える場合は相談に応じます。              |

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

## (6) 個別対話の内容

本調査では、対象公園において民間事業者による魅力ある公園施設整備の可能性を検討していることから、対話内容として次の項目を予定しています。「【様式3】提案書（任意様式も可）」には、任意事項も含め可能な限りご提案ください。

### ①提案のコンセプト（提案にあたっての基本的な考え方や方向性）

<以下は任意>

- ・対象公園の特性等を踏まえた提案事業の目的、想定される効果、整備イメージ
- ・公園の活性化、利用者の利便性向上への考え方

### ②利用者に提供するサービスの内容（提案する事業の業態）

例）新たに飲食施設や宿泊施設等の収益施設を整備する事業の提案、等

例）立地特性や既存の施設を活用した事業の提案、等

<以下は任意>

- ・ターゲット層

### ③公園施設の整備区域（提案した事業を行う対象の範囲）

### ④公園施設の内容（公園施設の種類、公園施設として整備を考えている建物の規模、

およびその整備費用）

<以下は任意>

- ・公園施設使用料の負担額

### ⑤事業手法（設置管理許可、Park-PFI、一部 Park-PFI+公園全体の指定管理者制度、その他）

<以下は任意>

- ・収益の一部を活用して公園施設の整備・改修及び維持管理を行うことについての可能性（公園の維持管理への関与の可能性）

### ⑥周辺施設との連携、地域のにぎわい創出

<以下は任意>

- ・（共同体を組成することを想定した場合）構成する事業者との役割分担

### ⑦望ましい事業期間（事業を実施する期間）

### ⑧行政との役割分担、リスク分担に関するご意見

### ⑨提案した事業を実現する上での課題並びに県への要望事項

## (7) 調査結果の公表

調査結果の概要については、参加者（法人・団体・グループ）名を伏せた上で、徳島県ホームページにおいて公表します。

また、提出資料は非公開とし、参加者（法人・団体・グループ）のノウハウ等に配慮し、公表内容について事前に参加者に確認します。

## 5. 留意事項

- ・調査結果は、今後の官民連携事業化に向けた検討の参考としますが、必ず反映されるものではありません。
- ・提案書の内容が、本調査の趣旨から外れた内容であった場合は、当該参加者（法人・団体・グループ）に対する個別対話を実施しない場合があります。
- ・本調査への参加に要する一切の費用（提案書の作成等）は、参加者（法人・団体・グループ）の負担とします。
- ・ご提出いただいた提案書等の資料は、返却いたしません。なお、提案書の内容は、今後、本県での事業化に向けた検討に活用する可能性があります。が、事業化を約束するものではありません。
- ・必要に応じて追加のヒアリング（メールによる照会を含む）を実施させていただくことがありますので、その際はご協力をお願いいたします。
- ・ご提出いただいた提案書の著作権及びその他の知的財産権は、申込参加者に帰属するものとし、本県は調査結果の概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提案書を使用しません。

## 6. 資料

- ・【参考資料 1】 対象公園の概要
- ・【参考資料 2】 対象公園における利用者数の推移
- ・【様式 1】 実施要領に対する質問書
- ・【様式 2】 サウンディング参加申込書
- ・【様式 3】 提案書（任意様式も可）

## 7. 問い合わせ先

<本調査に関する問い合わせ>

本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社

TEL：0797-61-6433

E-mail：info@amame-associate-japan.co.jp

（徳島県サウンディング調査担当：大畠、平岡、松原）

### 【本調査委託元】

徳島県 観光スポーツ文化部にぎわい政策課 政策調整担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地

TEL：088-621-2878 FAX：088-621-2837

E-mail：nigiwaiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp